

環境衛生課の業務について

岩手県奥州保健所 環境衛生課

1

暮らしに関わるもの

- * 食品衛生
- * 動物の愛護・管理
- * 薬事・薬物乱用防止
- * 水道
- * 生活衛生
- * 家庭用品



2

身の回りに関わるもの

- * 環境保全(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など)
- * 廃棄物
- * 自然保護
- * 鳥獣保護
- * 地球温暖化防止対策
- * 放射線対応



3

その他

- * 化製場
- * 献血
- * 特定建築物
- * 採石・砂利採取



4

健康危機管理

健康危機とは？

- * 有害物質(毒物、劇物等、身体に障害を及ぼす化学物質)、医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により生じる地域住民の健康、生命の安全を脅かす事態のこと。

健康危機管理とは？

- * 「健康危機」に対して行われる健康被害の発生予防、原因調査、拡大防止、治療等に関する業務。

5

暮らしに関わるもの I

○食品衛生

- 食品衛生法
- JAS法
(不当景品類及び不当表示防止法)
(健康増進法)

- 営業施設の許可、模擬店等の届出の受理
- 施設、表示の監視指導
- 食品の検査
- 食中毒の予防

○動物の愛護・管理

- 狂犬病予防
- 動物の愛護及び管理に関する条例

- 徘徊犬の捕獲
- 犬、猫の引き取り
- 新たな飼い主の確保

○薬事・薬物乱用防止

- 薬事法
- 麻薬及び向精神薬取締法
- 大麻取締法
- あへん法
- 覚せい剤取締法

- 麻薬取り扱いの許可
- 薬局開設の許可
- 医療用具販売の許可
- 不法栽培の撤去
- 監視指導

6

暮らしに関わるものⅡ

○水道

水道法

上水道、簡易水道、専用水道、学校・事業所水道、簡易専用水道等の監視指導

○生活衛生

・理容師法
・美容師法
・旅館業法
・クリーニング業法
・公衆浴場法
・興行場法

・施設の開設検査(許可)
・届出の受理
・施設の監視指導

○家庭用品

有害物質を含有する
家庭用品の規制に関する法律

・家庭用品の回収命令、収去
・監視指導

7

身の回りに関わるものⅠ

○公害防止

・環境基本法
・大気汚染防止法
・水質汚濁防止法
・土壌汚染対策法
・ダイオキシン対策特別措置法
・PRTR法

・河川等の水質調査
・事業場の監視指導
・届出の受理
・公害苦情の処理
・環境保全意識高揚への啓発

○廃棄物

・循環型社会形成推進基本法
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・循環型社会形成推進条例
・PCB特別措置法
・自動車リサイクル法
・浄化槽法

・営業の許可、登録
・届出の受理
・パトロール等の監視指導
・苦情処理の対応
・浄化槽維持管理の指導

8

身の回りに関わるものⅡ

○自然保護

・自然公園法
・県立自然公園法
・自然環境保全法
・自然環境保全条例
・希少野生動植物保存法

・公園内の行為許可
・希少種の保護
・早池峰地域保全対策

○鳥獣保護

鳥獣保護法

・狩猟免許、登録、取締り
・有害捕獲許可
・幼少病鳥獣の救護

○温泉利用

温泉法

・温泉利用許可
・利用施設の監視指導

○地球温暖化防止

・地球温暖化対策推進法
・省エネ法
・グリーン購入法

・岩手県地球温暖化対策実行計画
・地球環境やさしい事業所の認定

○放射線対応

・原発事故対応

9

その他

○化製場

・化製場等に関する法律
・と畜場法

・届出の受理
・事業場の監視指導

○献血

安全な血液製剤の安定供給の確保
等に関する法律

献血の推進(成分、全血)

○特定建築物

建築物における衛生適環境の確保
に関する法律

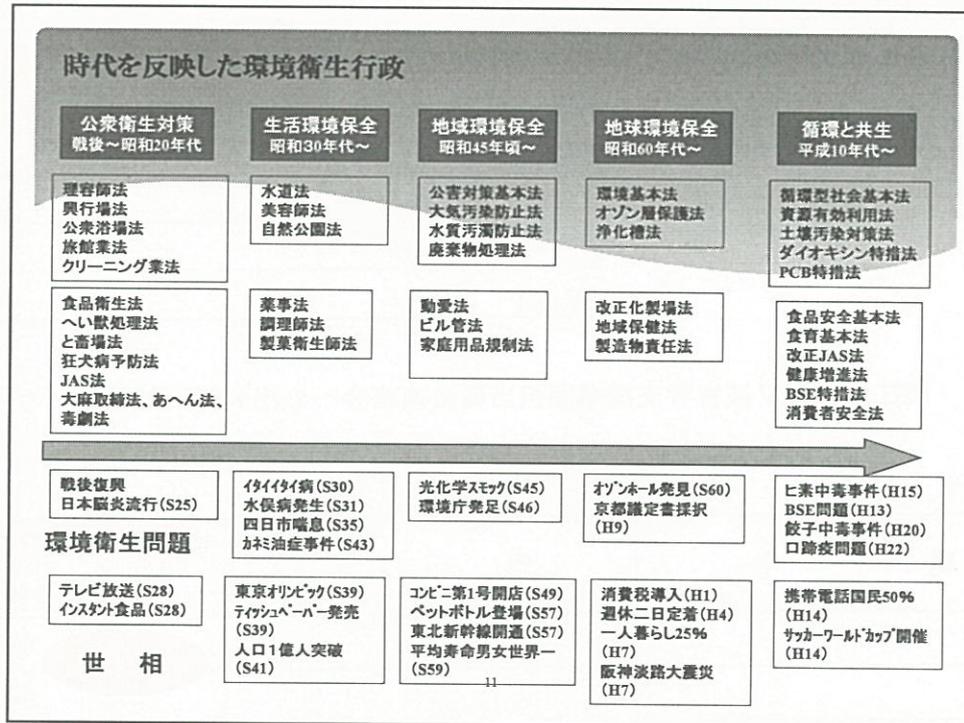
特定建築物の監視指導
※「特定建築物」とは、興行場、百貨店、店舗、
事務所、学校等の用に供される相当程度の規
模を有する建築物

○採石・砂利採取

・採石法
・砂利採取法

・営業の登録
・採取場の認可、監視指導

10



- ## 今年度の重点事項
- 1 循環型社会構築に向けた取組み
 - ・ 不法投棄等の監視指導(スカイパトロール、立入検査)
 - ・ 企業の環境取組みへの支援(環境報告会)
 - 2 森や里、川等の優れた自然環境の保全
 - ・ 早池峰地域保全対策(クリーングリーンキャンペーン、携帯トイレデー)
 - ・ 森川海条例に基づく事業(流域協議会)
 - ・ 流域協議会の活動支援(森川海・環境保全活動ネットワーク形成事業)
「人をつくる」、「流域をつなぐ」、「環をひろげる」
 - 3 食の安全・安心の確保
 - ・ 2016いわて国体において宿泊施設として利用が見込まれる旅館・ホテルを対象に監視指導を強化(旅館・ホテルの食中毒予防対策)
 - ・ 食品衛生責任者等の養成(食品衛生責任者等講習会)

平成25年度 地域経営推進費 「森川海・環境保全活動ネットワーク形成」(継続) 保健福祉環境部

目的：各流域において、住民、NPO、行政が連携して森川海条例より策定した流域基本計画を推進し、健全な水循環を図るため、活動の担い手となる後継者人材の育成および活動活性化、継続が必要とされている。

平成24年度の取組み

人づくり

- 水生生物による水質調査
 - ・身近な河川の水生物から水質を学び、花巻では調査講師を派遣、また、奥州では釜石、大槌の震災被災者を招いて合同による水質調査を実施
- 自然観察会、森林林業教室
 - ・自然観察、森林・林業体験を一般、学校、自治会等から募り環境教育を実施
- 川、森のリーダー養成講座
 - ・五輪畔周辺の森林状況を探索・石巻市へ震災後のモクスガニの情報交換
 - ・宮古市へ林業経営、県産材利用促進の情報交換

成果

◎世代別交流、震災被災者と絆のつながり

- 幅広い年齢層の参加で、世代別の交流が出来たこと、河川や森林の変化や自然環境と人のあり方について学ぶことが出来た。また、震災被災者が水と親しむ機会を呼び戻す機会を設けられたこと、交流を深めることが出来た。震災被災者との絆が繋がった。
- 自然観察、森林・林業体験を通し、自然環境とのふれあい、楽しみ、森林資源、地域・文化を学んだ。
- 震災後の川の変化やモクスガニ週上状況の情報交換、身近な里山経営が森林へ発展して行くことや、地域材を有効に利用するには、ネットワークが大事であることを学んだ。

◎多数の団体との情報を共有

- モクスガニの一斉調査で県南広域の分布状況を正確に把握する事ができたとともに、他流域協議会団体との情報交換を通して、地域間の河川状況を確認することが出来た。
- 猿ヶ石上下流域の団体交流、環境の現状把握を目的に魚類生息調査を実施した結果、在来種の中で重要とされる魚類の生息を確認することが出来た。

◎団体との出会い、交流を繋げる

- 活動報告会で事例発表を行うことにより、住民へ広く環境活動を知っていただくことにも、多方面からの意見を交換し、交流を繋げることにより流域のネットワーク形成がされるとともに地域の環境保全への関心を高める事を期待。

課題

◎リーダーの育成

- より多くの子供や住民が川に親しむ機会を増やすため、活動の支えとなる講師の養成が必要とされる。
- 里山は年々、変化しているが伝える人が限られている。利用や保全を普及させるため、身近な里山状況を診断できる人材を養成する事が必要とされる。
- ◎構成団体の減少、団体活動の活性化
 - 流域協議会構成団体の高齢化、団体の減少、また、団体活動も減少しているが、幅広い世代交流を維持するため、これまで行ってきた活動を継続させること、働き盛りの世代を参加へ促す事が必要とされる。

◎これまでの取組みを継続し、次世代のリーダー、団体の担い手育成を促す

◎流域共通のテーマが必要

- 多くの住民が話題となり、環境意識を高める共通テーマ、各地域の森・川に精通している流域協議会団体が、活動の活性化、他団体と更なる交流を深める事が必要とされる。

◎魅力的なテーマに調査を展開

◎団体間の交流、出会いの場を深める

- 活動報告会の会場が毎年、一定箇所であると参加できる団体が限られるため、多数ある流域協議会団体と交流する機会を見直す必要がある。

◎開催場のローテーション化 魅力的なテーマで人を招く

平成25年度の取組み

人づくり(人材育成、団体活動の活性化を支援)

- 水生生物による水質調査リーダー養成講座
 - どんなもの：一般、教師、NPO法人等から募集し、水生生物の水質調査講師として行える人を養成。
- 森の診断員養成講座
 - どんなもの：里山の変化状況を判断できる診断員を養成。
- 水生生物による水質調査
- 自然観察会、森林・林業体験、ワークシヨップ等の環境教育
 - 幅広い年齢層の参加と交流を、多くの人へ普及させるためにも、次年度以降も継続が必要。

◎流域をつなぐ(県南広域の共通テーマで調査)

- ホタルおよびカワニナ、コモチカワツボ生息一斉調査
 - どんなもの：ホタル、カワニナ、コモチカワツボの生息状況を県南広域で調査を行い、ホタル生息分布、文献を情報収集しホタル生息マップ、報告書を作成し多くの住民へ情報提供する。



ホタル生息地復活!?

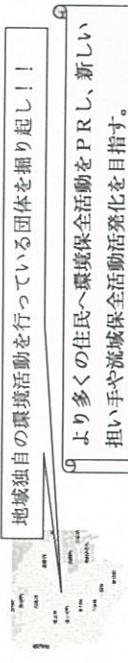
観光へ発展?

◎コモチカワツボとは?

カワニナに似たニューゼラランド産の外來種で、ホタルの繁殖用に放流しているケースがある。ホタルの幼虫がコモチカワツボを餌にした場合、発光力が半減してホタルの繁殖に影響があること、また、繁殖力も強いことから在来生態系に影響があると危惧される。

◎環境を広げる(さらなる交流、出会いの場を設ける)

- 流域連携活動報告会
 - どんなもの：「流域をつなぐ」の成果、他団体の活動を報告するとともに共通テーマの基調講演を実施。開催地を花巻、奥州、一関と巡回することにより、これまで参加できなかった住民、自治会、NPO等のさらなる交流、出会いを形成する。

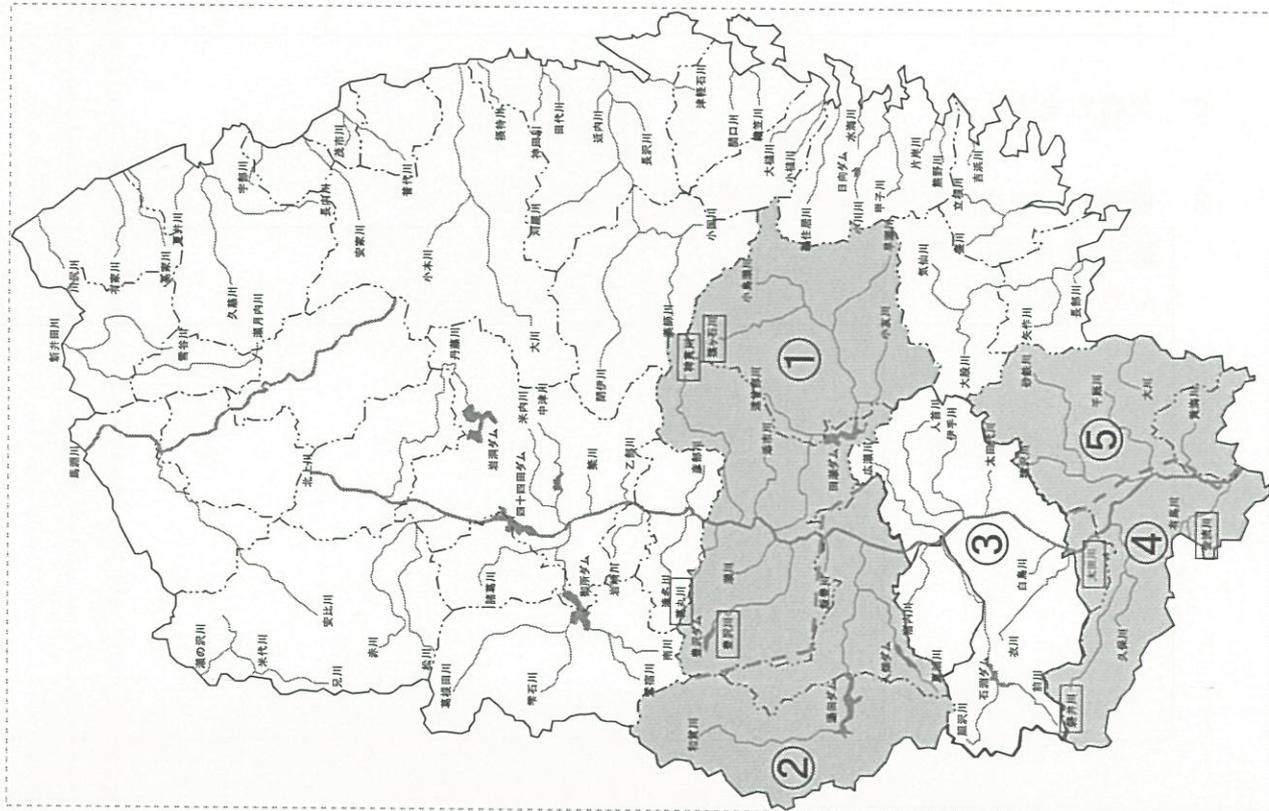


地域独自の環境活動を行っている団体を掘り起し!

より多くの住民へ環境保全活動をPRし、新しい担い手や流域環境保全活動の活性化を目指す。

平成24年度より、第二期アクションプランとして3つのテーマを掲げ取組みを実施

流域協議会と流域基本計画



花巻地区

- ①花巻遠野流域協議会（豊沢川部会、葛丸川部会、稗貫川部会、猿ヶ石川部会）
 - 豊沢川流域ビジョン
 - 葛丸川流域基本計画
 - 稗貫川流域ビジョン
 - 猿ヶ石川流域ビジョン

②和賀川流域のきれいな水環境を推進する協議会

- わがが川流域水循環計画

奥州地区

③胆江地区の豊かな水循環を推進する協議会

- アデルイの里 水と緑の推進計画

一関地区

④さわめく水環境を保全・創造する協議会

- 育もう恵み豊かな森と水 磐井川流域プラン（磐井川流域）
- 花と泉のふるさと 金流川流域プラン（金流川流域）
- 古都平泉の清流 太田川流域プラン（太田川流域）

⑤東磐井の里・健全な水循環を目指す協議会

- 東磐井の里・健全な水循環を目指す流域基本計画